

予算の公表について（公告）

平成29年10月13日新潟県議会において議決された平成29年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成29年10月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

平成29年度新潟県一般会計補正予算

平成29年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,834,893千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,274,432,769千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の追加及び変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第5款 地方交付税	第1項 地方交付税	千円 243,700,000	千円 1,400,000	千円 245,100,000
第7款 分担金及び負担金	第1項 分担金	4,759,897	△ 76,073	4,683,824
	第2項 負担金	1,418,127	△ 2,790	1,415,337
第9款 国庫支出金	第1項 国庫補助金	3,341,770	△ 73,283	3,268,487
	第2項 国庫補助金	143,337,331	7,743,359	151,080,690
	第3項 委託金	111,378,524	7,750,110	119,128,634
第12款 繰入金	第2項 基金繰入金	2,387,339	△ 6,751	2,380,588
	第2項 基金繰入金	26,078,900	7,635	26,086,535
第13款 諸収入	第5項 受託事業収入	23,693,013	7,635	23,700,648
	第6項 収益事業収入	156,936,564	1,077,972	158,014,536
	第8項 雑収入	9,524,021	52,427	9,576,448
	第8項 雑収入	3,391,036	191,270	3,582,306
第14款 果債		5,611,889	834,275	6,446,164
		278,570,000	8,682,000	287,252,000

	第1項 県	償	278,570,000	8,682,000	287,252,000
歳	入	計	1,255,597,876	18,834,893	1,274,432,769

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第2款	総務費	千円 27,650,584	千円 101,181	千円 27,751,765	
	第2項 総務管理費	13,570,173	100,835	13,671,008	
	第3項 統計調査費	490,281	346	490,627	
第3款	県民生活・環境費	7,800,451	56,780	7,857,231	
	第1項 県民生活管理費	2,324,305	49,473	2,373,778	
	第3項 環境企画費	519,411	6,049	525,460	
	第4項 環境対策費	351,007	1,258	352,265	
第4款	福祉保健費	168,964,614	△ 4,171	168,960,443	
	第1項 福祉保健費	24,179,389	△ 62,141	24,117,248	
	第2項 福祉指導費	48,641,876	1,704	48,643,580	
	第3項 福祉業務費	5,599,771	24,480	5,624,251	
	第6項 健康対策費	6,249,784	205	6,249,989	
	第8項 障害福祉費	19,632,351	13,417	19,645,768	
	第9項 児童家庭費	2,448,221	972	2,449,193	
	第10項 少子化対策費	17,649,804	17,192	17,666,996	
第6款	産業費	134,408,406	52,978	134,461,384	
	第1項 産業政策費	119,432,947	△ 36,828	119,396,119	

	第2項 産業振興費	1,544,314	41,773	1,586,087
	第5項 観光費	2,104,582	48,033	2,152,615
第7款 農林水産業費		85,361,337	558,149	85,919,486
	第1項 農業総務費	4,171,090	△	4,169,331
	第2項 地域農政推進費	9,383,187	38,820	9,422,007
	第3項 農産園芸費	1,630,656	27,532	1,658,188
	第4項 経営普及費	3,803,943	△	3,800,454
	第6項 畜産業費	984,257	△	979,403
	第7項 水産業費	3,771,865	15,535	3,787,400
	第8項 森林業費	14,131,958	433,231	14,565,189
	第9項 農地管理費	5,693,625	4,167	5,697,792
	第10項 農地盤整費	39,786,268	48,966	39,835,234
第8款 土木費		146,716,773	6,250,812	152,967,585
	第1項 土木管理費	11,121,411	12,006	11,133,417
	第2項 道路橋りょう費	60,039,075	2,758,548	62,797,623
	第3項 河川海岸費	22,191,691	3,384,624	25,576,315
	第4項 砂防費	14,258,141	705,469	14,963,610
	第5項 都市計画費	7,105,832	△	6,468,582
	第6項 建設費	17,657,512	△	17,652,108
	第8項 港湾振興費	445,176	7,875	453,051
	第9項 港湾費	9,635,626	△	9,634,921

第9款	警察	空	港	費	1,037,202	25,649	1,062,851
第10項	警察	空	港	費	1,037,202	25,649	1,062,851
第9款	警察	費			50,765,353	12,133	50,777,486
第1項	警察	管	理	費	47,188,524	64,117	47,252,641
第2項	警察	察	行	費	3,576,829	△	3,524,845
第10款	教育	費			185,934,254	393,946	186,328,200
第1項	教育	總	務	費	9,581,363	△	9,573,140
第2項	中小	學	校	費	90,186,613	39,242	90,225,855
第3項	高等	學	校	費	51,254,214	15,671	51,269,885
第4項	特別	支	校	費	17,312,314	3,955	17,316,269
第5項	學生	涯	推	費	2,709,933	295,052	3,004,985
第6項	文化	化	行	費	1,635,322	△	1,632,327
第7項	保健	體	育	費	1,757,789	61,884	1,819,673
第8項	私學	教	育	費	10,067,231	△	10,056,591
第11款	災害復舊	費			7,663,185	10,963,945	18,627,130
第1項	農林水產	設	災	費	2,032,460	3,251,504	5,283,964
第2項	土木	設	災	費	5,630,725	7,669,804	13,300,529
第3項	教育	設	災	費		42,637	42,637
第13款	諸支	出	金		135,369,379	449,140	135,818,519
第2項	雜支	出			2,790,221	449,140	3,239,361
歲	出	合	計		1,255,597,876	18,834,893	1,274,432,769

第2表 継続費補正
1 追加

款	項	事業名	総額	年度	年割	額
第8款 土木費	第3項 河川海岸費	一級河川改水 河川濁 島 (福 広 事 業 本 体) 福 島 事 業 費	2,400,000	29		千円 0
				30		780,000
				31		820,000
				32		800,000

2. 変 更	款	項	事 業 名	補 正		前		正		補		後			
				額	年	額	年	額	年	額	年	額	年		
				千円	度	千円	度	千円	度	千円	度	千円	度		
第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費		国道佐渡一週線 緊急地方道路整備事業 (竹ヶ鼻トンネル)	3,800,000	26	千円	0	0	26	千円	0	26	千円	0	
					27	0	27	0	27	0					
					28	230,906	28	230,906	28	230,906					
				3,800,000	29	1,200,000	29	1,400,000	3,800,000	29	1,400,000				
					30	1,200,000	30	1,400,000		30	1,400,000				
					31	969,094	31	569,094		31	569,094				
						32	200,000	32	200,000		32	200,000		32	200,000
						27	257,650	27	257,650		27	257,650			
						28	891,550	28	891,550		28	891,550			
					2,200,000	29	650,800	29	850,000	2,200,000	29	850,000			
						30	300,000	30	170,000		30	170,000			
					31	100,000	31	30,800		31	30,800				

第3項 河川海岸費	胎内川総合開発事業費 (奥胎内夕ム)	23,312,304	13	0	13	0
			14	470,000	14	470,000
			15	740,000	15	740,000
			16	900,000	16	900,000
			17	430,000	17	430,000
			18	360,000	18	360,000
			19	527,000	19	527,000
			20	451,000	20	451,000
			21	700,000	21	700,000
			22	1,796,414	22	1,796,414
			23	1,935,800	23	1,935,800
			24	2,197,500	24	2,197,500
			25	2,183,000	25	2,183,000
			26	2,183,000	26	2,183,000

			27	2,278,500		27	2,278,500		27	2,278,500
			28	2,228,500		28	2,228,500		28	2,228,500
			29	2,408,900		29	2,408,900		29	2,190,350
			30	1,522,690		30	1,522,690		30	1,741,240
			15	0		15	0		15	0
			16	450,000		16	450,000		16	450,000
			17	425,000		17	425,000		17	425,000
			18	350,000		18	350,000		18	350,000
			19	500,000		19	500,000		19	500,000
			20	430,000		20	430,000		20	430,000
			21	500,000		21	500,000		21	500,000
			22	867,000		22	867,000		22	867,000
			23	1,221,800		23	1,221,800		23	1,221,800
			24	712,700		24	712,700		24	712,700
						23,530,000				23,530,000
鵜川治水ダム事業費 (鵜川)										

				25	898,600		25	898,600
				26	1,160,000		26	1,160,000
				27	983,770		27	983,770
				28	1,071,700		28	1,071,700
				29	1,217,000		29	1,459,000
				30	2,349,000		30	2,100,000
				31	2,830,000		31	2,821,431
				32	2,800,000		32	2,791,543
				33	2,662,261		33	2,655,803
				34	1,546,969		34	1,545,861
				35	554,200		35	585,792

第3表 債務負担行為補正 1 追加		事項	期限	限度額	説明
		長岡崇徳大学新設支援事業補助金交付決定	平成30年度から 平成36年度まで	203,438千円	
		県道新発田線緊急地方道路整備工事請負契約	平成30年度	63,000千円	
		県道新発田津川線白川大橋下部工事請負契約	平成30年度から 平成31年度まで	300,000千円	
		県道柏崎高浜堀之内線緊急地方道路整備工事請負契約	平成30年度	74,000千円	
		県道多田皆川金井線緊急地方道路整備工事請負契約	平成30年度	53,000千円	
		一級河川福島潟広域河川改修工事請負契約	平成30年度	120,000千円	
		一級河川中ノ口川広域河川改修工事請負契約	平成30年度	100,000千円	
		一級河川渋海川広域河川改修仮設橋賃借契約	平成30年度から 平成31年度まで	80,000千円	
		二級河川中津川広域河川改修工事請負契約	平成30年度	100,000千円	
		寒川海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成30年度	100,000千円	
		柏尾海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成30年度	60,000千円	

桃崎浜海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成30年度	50,000千円	
荒浜海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成30年度	100,000千円	
柴町海岸海岸高潮対策工事請負契約	平成30年度	150,000千円	
七軒町地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約	平成30年度	13,000千円	

2 変 更

事 項	補 正		補 正		後 額	説 明
	期 間	限 度	期 間	限 度		
保健環境科学研究所・放射線監視センター新高分室空調その他設備改修工事請負契約	平成30年度	171,601千円	平成30年度から平成31年度まで	171,601千円		
「公的サポート」モデル実証事業補助金交付決定	平成30年度から平成31年度まで	27,000千円	平成30年度から平成31年度まで	27,700千円		
県営中山間地域総合農地防災事業川上地区工事請負契約	平成30年度	30,000千円	平成30年度	50,000千円		
県営中山間地域対策事業大和川地区工事請負契約	平成30年度	17,000千円	平成30年度	35,000千円		
県道佐渡一周線信号機賃借契約	平成26年度から平成29年度まで	6,000千円	平成26年度から平成31年度まで	9,000千円		

第4表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
道路事業費	11,102,000 千円					10,321,000 千円				
河川事業費	8,950,000					8,909,000				
海岸事業費	628,000					600,000				
砂防事業費	6,119,000					6,236,000				
街路事業費	813,000					635,000				
公園事業費	729,000		年9パーセント以内			608,000		補正前に同じ		
公営住宅建設事業費	304,000	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれ発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。)		借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。		339,000				
水産事業費	129,000					187,000				
漁港事業費	441,000					430,000				
治山事業費	3,710,000					4,046,000				
農地事業費	10,873,000					10,942,000				

災害復旧事業費	2,393,000				6,936,000	
生涯学習施設等整備事業費	1,891,000				2,116,000	
社会福祉施設整備事業費	615,000				613,000	
地域活性化事業費	1,132,000				1,187,000	
防災対策事業費	1,178,000				1,748,000	
地方道路等整備事業費	15,142,000				17,972,000	
合併特例事業費	2,500,000				2,302,000	
原子力発電施設等立地 地域振興特別事業費	483,000				440,000	
河川等整備事業費	878,000				1,515,000	
警察施設整備事業費	574,000				601,000	
交通安全施設整備事業費	848,000				987,000	
地域機関改修事業費	530,000				548,000	
公共施設等除却費	233,000				271,000	
行政改革推進債	8,849,000				9,237,000	

合	計	278,570,000							
							287,252,000		

平成29年度新潟県一般会計補正予算

平成29年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,109,488千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,275,542,257千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
1 歳 入

款	項	補正前の額 (第95号議案による 補正額を含む)	補正額	計
第9款 国庫支出金		千円 151,080,690	千円 1,109,488	千円 152,190,178
	第3項 委託金	2,380,588	1,109,488	3,490,076
歳入	合計	1,274,432,769	1,109,488	1,275,542,257

2 歳 出					
款	項	補 正 前 の 額 (第96号議案による 補正額を含む)	補 正 額	計	
第2款	第6項	27,751,765 千円	1,109,488 千円	28,861,253 千円	
	選 挙 費	301,052	1,109,488	1,410,540	
歳	出 合 計	1,274,432,769	1,109,488	1,275,542,257	

平成29年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算

平成29年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入予算補正
1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 中小企業支援資金貸付 事業収入	第1項 繰入金	7,553,726 千円		7,553,726 千円
	第3項 県債	146,844	△ 36,828	110,016
		598,871	36,828	635,699
歳入	合計	7,553,726		7,553,726

第2表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	
中小企業高度化資金費 貸付	198,871	千円	普通貸借	無利子			235,699	千円	補正	補正前に同じ		

平成 29 年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計補正予算

平成29年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正
1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 林業改善資金貸付事業収入	第1項 繰入金	122,477 千円		122,477 千円
	第3項 繰越金	649	△ 346	303
		121,758	346	122,104
歳入	合計	251,948		251,948

平成 29 年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算

平成29年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正
1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業収入	第1項 繰入金	81,243 千円		81,243 千円
	第3項 繰越金	511	△ 247	264
	合 計	80,671	247	80,918
歳 入	合 計	81,243		81,243

平成29年度新潟県有林事業特別会計補正予算

平成29年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業収入		千円 139,833	千円	千円 139,833
	第4項 県債	11,200	△ 338	10,862
	第5項 繰越金	1,151	338	1,489
歳 入	合 計	139,833		139,833

第2表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円
県有林事業費	11,200		普通貸借	年5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。	10,862		補正前に同じ				

平成29年度新潟県流域下水道事業特別会計補正予算

平成29年度新潟県流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,096,839千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正					
1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 流域下水道事業収入		13,094,839 千円	2,000 千円	13,096,839 千円	
	第7項 県債	2,351,000	2,000	2,353,000	
歳 入	合 計	13,094,839	2,000	13,096,839	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 流域下水道事業費	第1項 管 理 費	13,016,074 千円	63,596 千円	13,079,670 千円	
	第4項 災 害 復 旧 費	3,417,050	61,596	3,478,646	
			2,000	2,000	
第2款 予 備 費	第1項 予 備 費	78,765	△ 61,596	17,169	
		78,765	△ 61,596	17,169	
歳 出	合 計	13,094,839	2,000	13,096,839	

平成29年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

平成29年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,304千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,634,861千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 港湾整備事業収入		千円 3,612,557	千円 22,304	千円 3,634,861
	第4項 繰入金	374,630	△ 705	373,925
	第5項 諸収入	230,418	228	230,646
	第7項 繰越金	1	22,781	22,782
歳入	合計	3,612,557	22,304	3,634,861

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 港湾整備事業費	第1項 事業費	千円 3,612,404	千円 22,304	千円 3,634,708	
	第2項 県債費	2,289,004	29,986	2,318,990	
		1,323,400	△ 7,682	1,315,718	
歳	出 合 計	3,612,557	22,304	3,634,861	

平成 29 年度 新潟県病院事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成29年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	千円 71,682,072	千円 24,368	千円 71,706,440
第1項 医業収益	58,080,046	24,368	58,104,414

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	千円 73,054,822	千円 18,859	千円 73,073,681
第1項 医業費用	71,155,518	18,859	71,174,377